

2020年5月7日

府中市長 高野 律雄 様

府中市新型コロナウイルス感染症緊急対応についての要望書

生活者ネットワーク 西の なお美
奥村 さち子

府中市は、「新型コロナウイルス感染症緊急対応方針」を4月28日に発表しました。「市民生活や小規模事業者等の事業継続のための支援などを柱とした緊急対応」とのことです。

第1弾として、子育て世帯への支援の拡充と小規模事業者等の事業継続の支援については補正予算が提案されています。この方針に対し今後はさらなる補正予算措置なども早急に必要であると考え、以下要望いたします。

【第1の柱 生活支援対策】について

(1) 特別定額給付金の支給体制について

- 生活保護世帯や、職を失うなど生活が困窮している人を優先的に受け付け、支給を行えるようにすること。そのためにも専用相談窓口を設置し、相談者を支援につなげるための庁内体制を構築すること。
- DVや虐待の被害者への給付は避難者に対する措置が取られているが、世帯主ではなく個人の口座に振り込むことができるような措置を安全かつ確実に取ること。DV被害者の方だけではなく、様々な事情を抱えている世帯があることを鑑み、申請書類を給付対象者ごとにし、給付対象者ごとに異なる振込み先を指定できるようにすること。

DVの場合は確認書の発行や申出書が必要とされているが、知人宅などに身を寄せている場合など様々な状況の方について、住民基本台帳によらずとも本人確認ができれば、給付金を窓口で受け取るようにすることが示されている。窓口対応に十分配慮し、当事者や支援者へ周知すること。

(2) 子育て世帯へのさらなる支援の拡充として

認可保育所や学童クラブ等の休園や登園自粛等に伴う保育料等の減額措置が取られている。これを認証保育園等にも適用するように都に求めること。

(3) 就学困難者等への支援について

- 給食費の負担については、就学援助を受けている世帯は、3月まで遡ってすぐに支給措置をとること。また、新年度の就学援助の申し込みが滞ることがないように、全ての世帯に周知を行い確実に申し込みができるようにすること。

- 「家計が急変し経済的に困窮している世帯等」に対して、給食費や学用品費等の負担支援を行うことが方針に盛り込まれた。早急に内容を決定し、全ての世帯にその情報を周知させ相談につなげること。
- 市独自の奨学金については給付型奨学金の給付の拡充を行い、新たに申し込みができるようにすること。

(4) **セーフティネットの強化について**

経済的に困窮し、家賃を払えないという市民からの声が多く届いている。市独自の家賃補助施策を社会福祉協議会の生活資金貸付と併せて行うこと。

【第3の柱 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策】について

- (1) 市立小中学校の休校措置が長引いていることによって、虐待などの恐れがあるなど配慮が必要な子どもについては、相談を受け付ける、学校内に安全な居場所を確保するなどの配慮を行うこと。また、子どもにもその情報を伝えること。
- (2) 保育所・学童クラブにおいては、必要な家庭についての保育を保障するために、また、子ども、保育士、指導員などの安全を守るために、育成する面積を広げるなど、密な状況を防ぐ配慮をさらに徹底すること。
- (3) 「医療機関や福祉サービス事業者など市民生活の基盤を支える事業者等へのマスク・消毒液などの調達支援」が示されているが、防護服や手袋などにも不足が続き、事業の継続だけでなく利用者の生活の質にも関わる事態が起きている。必要な物資を事業者に届ける措置を早急に明らかにすること。
- (4) 東京都多摩府中保健所や府中市医師会と連携し、「検査体制等の構築に向けた取組を進める」としているが、地域の医療体制を整え、PCR検査体制の充実、発熱外来などの設置に迅速な対応をとること。特にこの項目については市民の要望が高いことから、具体的な内容、時期について明らかにすること。

【第4の柱 相談機能・情報発信の強化】について

- (1) 健康状態についてなど、保健所も電話が繋がりにくくどこに相談したらよいかわからないという声が多く聞かれる実情から、必要な部署については職員を増員し、相談体制を整えること。
- (2) 市が実施する取組について、多様な媒体を活用して情報を市民の立場に立って提供すると示されている。高齢者や障がい者、外国人等、情報を受け取りにくい状況にある市民に対しては特段の配慮が必要であり、給付金の申し込みなど暮らしに関わる情報、子育てに関する情報などを漏れなく伝えられるための制度構築を行い、市民に示すこと。

以上